平成21年12月12日発行

特定非営利活動法人
静岡県作業所連合会・わ

〒420-0856
静岡市葵区駿府町１番70号
静岡県総合社会福祉会館内
☎　054－254－6234
ＦＡＸ 054－254－6396

メールアドレス　siz-syojyu6234@ace.ocn.ne.jp
ホームページアドレス　http://sswa.jp/

60号

わ

みなさん　こんにちは
ワークステップドレミです

自主製品　ハートのオーナメントを製作中

生き生きと暮らせるよう応援しています

☆施設外就労で製茶会社の草取りに取り組んだり、近隣の企業へ実習に出かけたりしています。
☆体調と向き合いながら仲間とともにがんばっています。

NPO法人精神保健福祉島田親愛会
ワークステップドレミ
〒427-0022
島田市本通7丁目8393-1
TEL　0547－37－7865
FAX　0547－34－3654
E-mail doremi-simada@ever.ocn.ne.jp

―今号の内容―

『オールしずおかベストコミュニティ』に託す夢 …… P2～5
授産製品の販売促進活動～各地区からの報告 …… P6～8
授産事業コーディネーターの紹介 …… P9～10
新製品の紹介～避難所ＨＵＧ …… P11
新任職員研修会 …… P12～13
東中西だより …… P14～17
就労継続支援B型事業を選択して …… P18

木のぬくもりを伝えたくて !!

現在20名の仲間と作業をしています。

『オールしずおかベストコミュニティ』に託す夢

静岡県厚生部障害者支援局
局長　本後　健

(1) はじめに

去る十一月二十日（金）、「福祉と産業界をつなぐ機関」として、特定非営利活動法人『オールしずおかベストコミュニティ』の設立総会が開催されました。発起人代表者は、坂本光司法政大学大学院教授、金刺幸春さん、三谷末光さんの三方でしたが、作業所の施設長で個人として会員になられた方も含めて初期会員二十七名での船出になりました。設立総会において、坂本理事長、金刺、三谷両副理事長をはじめとする設立当初の役員が了承されました。十一月二十六日（木）に、静岡市に特定非営利活動法人の認証申請を行いましたので、順当に行けば、二月中には認証が下りることになっています。

役　員　名　簿

特定非営利活動法人名称		特定非営利活動法人 オールしずおか ベストコミュニティ
理事長	坂本（さかもと）　光司（こうじ）	法政大学大学院政策創造研究科教授 同大学院静岡サテライトキャンパス長
副理事長	三谷（みたに）　末光（すえみつ）	社会福祉法人草笛の会 草笛共同作業所施設長
副理事長	金刺（かなざし）　幸春（ゆきはる）	社会福祉法人覆育会 すぎのこ作業所施設長
理　事	小出（こいで）　隆司（たかじ）	静岡県手をつなぐ育成会会長
理　事	越膳（えちぜん）　徹（とおる）	静岡県中小企業家同友会
監　事	三田（みた）　忠男（ただお）	静岡県社会福祉士会会長
監　事	桑迫（くわさこ）　仁志（ひとし）	中小企業診断士

【資料1：役員名簿】

設立総会終了後、発起人代表の三方が記者会見を開きました。公式の会見後、予定の三十分を超えても各社からの個別取材が途切れることなく、熱気に包まれた会見となりました。その様子は、各紙で報道されているとおりです。

【資料2：記者会見の写真】

本稿では、設立総会にいたるまでの過程を振り返りながら、新法人の役割について紹介をしたいと思います。

(2) 本論、の前に

十一月十三日（金）から十五日（日）まで、「全国障害者芸術・文化祭しずおか大会」が開催されました。多くの方々のご協力、ご尽力のもと、大成功を収めることができました。

この大会のコンセプトは、「生活の中から出てくる表現活動すべてを作品として捉える」「作品を通じて障害のある人自身をお客様に感じてもらう」という二点でした。私自身がそうであったように、人は、「おっ」と感じるものを見たとき、これを作った人はどういう人なんだろう、どのように、どういう気持ちで作ったのだろう、ということを知りたくなります。そして、それを知ったとき、誰かにその発見を伝えたくなります。今回の芸術祭では、こういう思いを多くのお客様に共有していただきたかったのです。

授産製品の展示・販売のコーナーであった『ふくし星』も、コンセプトは同じでした。作業所連合会・わの皆様や販売促進員の皆様、授産事業コーディネーターの皆様の大変なご尽力、移動作業所に参加していただいた作業所の皆様のご協力により、授産製品の魅力や、働いている人の姿、思いを最高の姿で表現していただいたと思います。

うれしかったのは、作品を出していただいたご本人やご家族、作業所の皆さんが、展示される作品を見て、「あったよ！」「すごいね！」と本当に喜んでいただいていることでした。私たちは、こういう姿を見たいがために仕事をしている、といっても過言ではないほどです。その充実感、満足感を、障害者支援局だけではなく、手伝いで参加していた県職員みなが感じることができました。

何よりも、多くの人に「すごい」と思わせたのは、参加してくれた障害がある人自身の魅力なのだろうと思います。こうした魅力、エネルギーをどんどん発信していくことが、私たちの大事な仕事なのだという思いを新たにしました。

あるシンポジウムで、作業所の方とともにグループセッションをした企業の方が、「知るべき人は知る努力をし、発信すべき人は発信する努力をすることが大切」と言っていましたが、福祉と産業界が、こうした意識で近くなっていくことを願っています。

(3)『工賃水準向上のための取組指針』の策定

話は二年前の秋にさかのぼります。厚生労働省から、年度内に「工賃倍増計画」を作るように指示があったことから、静岡県でも検討委員会（静岡県工賃倍増計画五か年計画策定委員会）をつくり、議論していただくことになりました。

その際、ある職員から「局長、こんな記事があります」と言って見せられたのが、そのさらに一年前に坂本光司理事長が静岡新聞に書かれた日本理化学工業株式会社さんについての記事でした。同社については皆さんご存知のとおりですが、私が感銘を受けたのは、坂本理事長の視点、文章の優しさです。このような方が企業経営の専門家の中におられることを天のお導きと（勝手に）感じ、検討委員会の委員長へのご就任をお願いしました。受けていただけるかどうか確証はありませんでしたが、坂本先生は、静岡のセンチュリーホテルでお会いしたその日に、即答をしてくれました。

このとき、あわせて経営の専門家として委員にご就任いただいた、（財）企業経営研究所の中山勝さん、（財）静岡経済研究所の山田慎也さんも大変素晴らしい方で、検討会の議論を、「知るべき人」の立場からリードしていただきました。

委員会での三回の議論を経て、平成二十年三月に『工賃水準向上のための取組指針』が取りまとめられましたが、「福祉と産業界をつなぐ機関」の創設についても、ここで提案されました。

厚生労働省から指示されていた「工賃倍増計画」が、静岡県では「工賃水準向上のための取組指針」という名称になったのには、意味がありました。「工賃倍増計画」という言葉は、作業所の皆さんに「工賃を倍増しなければいけない」というプレッシャーを感じさせるか、あるいは逆に「工賃を倍増するために県が何をするのか」と県の施策に委ねるようなニュアンスを感じさせます。工賃水準の目標を三万円と設定しましたが、作業所が「工賃を三万円にしなければいけない」という趣旨ではなく、また、「所得倍増計画」の一九六〇年代でもないのですから、県の施策だけで解決するほど、現在の社会経済の構造は単純ではありません。作業所の工賃水準を引き上げるために、あらゆる関係者が協働する形を作っていきたい、という気持ちから、「工賃水準向上のための取組指針」とされました。

策定過程では、作業所の実情を踏まえることを前提にしてきました。「工賃を引き上げたくても、なかなかできない」という作業所の皆さんの悩みを理解した上でなければ、絵に描いた餅になってしまいます。専門知識がある人もなく、小規模な組織で、それでも一人当たり一万円もの工賃を確保することは、並大抵の努力ではない、その作業所のがんばりを世に伝えながら、作業所が更に向上してみようと思える指針でなければならない、ということは、「知るべき人」の立場から出された意見でした。

静岡県では、「授産製品品質向上・販売促進プロジェクト」が行われていましたが、これは、本当に大きなことでした。作業所が共同して取り組むシステムは、多くの人たちを仲間に引き込むと同時に、作業所自身のエネルギーにもなってきたと思います。小さな力を大きな力に変え、企業などを巻き込みながら社会に発信していく方式は、静岡型のソーシャルインクルージョンと言ってもよいのではないかと思っています。この取組が、「取組指針」や「福祉と産業界をつなぐ機関」の構想の基盤となっています。

(4)「福祉と産業界をつなぐ機関」の創設に向けての議論

「取組指針」に盛り込まれた「福祉と産業界をつなぐ機関」の創設に向けての検討は、平成二十一年四月に設置された検討会において本格的に進められました。**【資料３：委員名簿】**

特に、機関の基本理念については、機関は、誰のために、どのような仕事をするのか、その基本的姿勢を明らかにするために、相当の時間が費やされました。

その結果、次のような基本理念がまとめられました。

【基本理念】

◎障害のある人のはたらく笑顔で、福祉と企業、地域の心をつなぎます。

この基本理念に向かって、つなぐ機関は、

【ミッション】

・障害のある人が、自立を目指して、働くことの喜びを感じ、社会の中で大切な役割を担っていくことを支援します。

・障害のある人とその家族が、安心して希望を託すことができる地域づくりを支援します。

・作業所及びその職員が、障害のある人の自立を最大限に引き出すための技能・能力を高め、障害のある人とその家族から信頼され、意欲を持って役割を発揮できるように支援します。

・企業が、障害のある人や作業所と相互理解や協働を通じて、共に元気になることを支援します。

・地域が、そこで働き暮らす障害のある人と、共に喜び、成長していく地域づくりを支援します。

・産業界、行政機関、教育機関、地域などのネットワークを構築することで、障害のある人と、関わる全ての人の幸福を創造することを支援します。

『オールしずおかベストコミュニティ』はどのような業務を行うか、検討会で示された方針をまとめると、次のようなものです。**【資料４：法人のイメージ図】**

第一点は、作業所と企業との取引調整・作業所の受注先の開拓支援です。「作業所と何らかの形で関わりたい」と思っている企業が数多くあることは、企業向けのアンケートでも分かっています。「販促グッズを作ってほしいのだけど」といった抽象的なオファーがあることもしばしばあります。こうしたオファーに対して、新法人が窓口となり、作業所が共同して対応するコーディネートをすることで、「大きな力」として対応していくことができます。いわば「授産製品品質向上・販売促進プロジェクト事業」を恒常化・永続化させるものではないかと思います。同時に、それぞれの作業所の特長や良さを活かしながら、作業所が外部から提供される仕事にも対応していけるよう支援していくことも、大きな役割になると思います。

第二点は、情報の拠点となることです。障害者雇用に関する制度や助成は、労働分野、福祉分野をまたぎ、多種多様です。こうした情報をワンストップで提供してくれる機関は存在しません。また、作業所が授産事業を行うに当たっては、様々な分野に対する知識・情報が必要となりますが、そうした知識・情報の入手の支援をすることも、大きな役割だと思います。企業や作業所に関する情報を集約するとともに、様々な分野に関する知識も持つことで、企業側、作業所

「福祉と産業界をつなぐ機関」
創設のための検討会委員名簿

氏　名	所　属　等
赤　堀　眞一郎	静岡商工会議所専務理事
越　膳　　徹	静岡県中小企業家同友会
金　刺　幸　春	すぎのこ作業所施設長
河原林　桂一郎	静岡文化芸術大学デザイン学部長
桑　迫　仁　志	中小企業診断士
小　出　隆　司	静岡県手をつなぐ育成会会長
坂　本　光　司	法政大学大学院政策創造研究科教授 同大学院静岡サテライトキャンパス長
中　山　　勝	(財)企業経営研究所常務理事
永　井　　昭	くるみ共同作業所施設長
牧　田　正　裕	(福)静岡県社会福祉協議会常務理事
増　田　樹　郎	愛知教育大学教授
三　田　忠　男	静岡県社会福祉士会会長
三　谷　末　光	草笛共同作業所施設長
山　田　慎　也	(財)静岡経済研究所研究部副部長
山　本　一　正	ワークスつばさ施設長

（五十音順、敬称略）

側双方から「困ったら『オールしずおか』に相談しよう」と思ってもらえる存在になっていくことが必要です。

第三点は、地域拠点の整備です。具体的には、授産事業振興センターの東中西三か所の常設店を引継ぎ、店舗としての運営を継続しつつ、作業所・企業双方からの相談窓口や、物流の拠点として活用し、単なる販売拠点としてだけではなく、新法人の地域拠点として整備していくことです。

県としては、今年度まで各団体に助成又は委託してきた受注開拓員、販売促進員、授産事業コーディネーター、授産製品品質向上・販売促進プロジェクト、授産事業振興センターの各事業を、来年度は『オールしずおか』に一元化し、相互に連携させて実施することで、作業所や企業のニーズにトータルに対応し、より効果的な支援を図ることとしています。（授産事業振興センターに対する助成については、今年度をもって廃止します。）

(5) 成長を目指す『オールしずおかベストコミュニティ』

坂本理事長が検討会の際に常に発言されていたように、法人ができたからと言って、すぐに全てのことが出来るわけではありません。最初は小さく固く、しかし着実に成長していく法人を目指していくことが大切です。

検討会のまとめの中でも、運営が安定する三年目以降には、上記の役割に加え、作業所や企業に対して新たな取組について積極的に提案したり、県に対して新たな事業の予算化を提案したりするシンクタンク機能を持つべきだとされています。

「福祉と産業界をつなぐ」というにしては、企業側の参加が少ないのではないかとのご意見も聴かれます。この点も、一歩一歩、支援したいという企業を増やしていく取組が必要です。正会員としての運営への参画、賛助会員としての財政的支援、支援者バンクへの参画による実質的な支援など、様々な関わり方がありますので、PRにより企業の参加を増やしていくことも、成長していく上では必要不可欠です。

また、作業所連合会・わや、社会就労センター協議会といった既存団体との関係はどのように考えればよいのか、とのご意見もあります。これは、新法人の活動の中で整理されていくのかもしれませんが、個人的には、「連携と役割分担」が重要だと思っています。障害のある人が働き、暮らすことを支えると言う意味では、新法人も、既存団体も変わるものではありません。その意味で、新法人・既存団体相互の「連携」は絶対に必要です。その一方で、小規模事業所に着目した支援や、一般就労に対する支援などのように、新法人ではカバーしきれない面もあることを考えると、新法人と既存団体とが役割分担をしながら、全体として隙間のない支援をしていくことが重要だと思います。

最後に、県のかかわりについてです。『オールしずおか』には、授産事業振興センターのように、県が理事として加わっているわけではありません。県の関与が小さくなることを不安視する声も聴かれますが、それは、杞憂であると断言できます。『オールしずおか』の当面の財政基盤は県の予算事業になりますし、そもそも障害のある人が働くことに関して、県民に対して県が負っている責任が変わるものではありません。

(6) 終わりに

『オールしずおかベストコミュニティ』は、産・学・福・官が協働して作り上げた法人です。ただ、「障害のある人の働く笑顔」を目指している以上、福祉にいる人たちが引っ張って行ってもらいたいと思っています。授産製品品質向上・販売促進プロジェクトでの実績が示すように、福祉側の熱い思いがあってはじめて、その思いに応えたいという産・学の人たちが集まってきます。ぜひ、全ての作業所が参加してほしいと思っています。

では、少し長くなり過ぎたことをお詫びしつつ、稿を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【入会のお申込】

『オールしずおかベストコミュニティ』設立準備事務局
〒420-0858　静岡市葵区伝馬町8-11　小泉ビル６階
Tel：054-251-3515　Fax：054-251-3516
静岡県厚生部障害福祉室就労支援スタッフ
〒420-8601　静岡市葵区追手町9-6
Tel：054-221-3619　Fax：054-221-3267

授産製品の販売促進活動～各地区からの報告

授産製品販売促進事業は、平成21年３月から２名の授産製品販売促進員を配置して始まりました。４月以降、県下の５地区に５名と販売促進員が増えました。事業の目的は、作業所で製作する授産製品の販売を推進することです。つまり、新規販売店舗開拓を実施し、下請の減少と自主製品の売り上げを促すことにより工賃倍増を図り、併せて離職者等の就職に寄与することにありました。

ここでは､各地区の現況を日ごろ活動していて感じたり､考えたりしていることも交えながら具体的に報告しますので､作業所運営の参考にしていただけたらと思います。

◆東部地区担当販売促進員　　竹　村　寿　美

富士山を四方から間近に望む東部地域を東に西に走り始めて９ヶ月余り、雄大な自然に背中を押されて充実した日々を過ごさせていただいています。障害をもつ方々との関わりは、今まで生きてきた中で何度か経験がありますが、それは近所にたまたまいらっしゃったり、我が子を通しての関わりだけでしかなく、傍観者の域を出ないものだったと思います。

この仕事が始まった時、幸いにして私は、作業所の皆さんの所へより多く通わせていただける機会を他の地域の販売促進員の方たちよりもたくさんあったことが自らの認識不足を補っていただいたという感謝の気持ちがまず思い浮かびます。

富士宮市からの防災用グッズの発注、材料の布を運んだり、出来上がった物を届けたり、その日々の業務の中で作業所の皆さんとの交流が深まり、数か月で東部内の「作業所名鑑」に記載されているすべての事業所に足を運べたことがその先の活動の足掛かりとなり、前に進む力となっことは間違いありません。

静岡という新天地での生活のスタートと同時にこの仕事が始まったため、私の人脈などはなく、土地勘もなかったので、唯一作業所の方たちとの会話の中から情報や、その土地土地の特色を教えていただいたことが唯一のデータベースとなり、その中から様々な人柄に触れることで販路先が思い浮かび、成果となった例もあります。

毎朝出勤すると、私の頬に自分の頬をくっつけてくれるＡさんがいる。無力な私がエネルギーを頂けるこの方たちとつながっていけることに感謝し、可能ならば何らかの形で関わり続けることができたら幸せだと思っています。

サントムーン柿田川

◆伊豆地区担当販売促進員　　廣　田　信　勝

静岡県の中でも観光色の強い、ここ伊豆においては、長い不況の中、観光施設、ホテル、旅館、みや

げ物店など、いまだ厳しく、苦しい状態が続いています。みやげ物売り場の状況は、各業者がその商品スペースを求め、新商品の売込みを激しく行っています。また、どの店舗でも売り上げが見込めるキャラクター商品を数多く取り扱うようになってしまいました。このような中で観光客のみならず、地元市民からも支持され、集客数を伸ばしてきているのが、数年前から台頭してきた「道の駅」と呼ばれる地産製品の直売所です。手作り感、新鮮さ、安心感などを売りにしているこのようなタイプの店舗が既存のみやげ物店などに代わり、人気を博してきました。

さて、このような厳しい競争が繰り返されている市場へ授産製品はどのように立ち向かっていけば良いのでしょうか。

この伊豆地区での一つの試みは、各店舗のオリジナル製品の開発をしていこうということです。比較的オリジナリティーを出しやすい分野である刺繍、木工製品、紙製品などを扱っている作業所に提案し、その開発に力を入れてもらいました。オリジナルの刺繍としてロゴやネーミングを施したタオル、Ｔシャツ、帽子など、また季節の果実、野菜、動植物などをかたどった木製マグネット、桜や梅の形の鍋敷きなど多くの新製品ができ、各店舗で取扱いをしていただくようになりました。

作業所の生産能力、品質管理、効率性、どれを取っても限りがありますが、市場で戦い続けていくには、それぞれのもつ独自性を更に極めていくことが根本的な必要条件ではないでしょうか。

◆中部地区担当販売促進員　　松　井　昌　男

活動を始めた頃よりまず変化が起きてきていると感じられることは、行政に対しての要望の内容がマイナス的な考えからプラス的な考えに変化してきていると思われます。具体的に言いますと「どうせ話をしても無理だろう。」の言葉が「次は○○をお願いしてみた。」という具合に行政に対しての関わり方、また反対に行政側からの福祉現場にどう関わり、支援をすることができるかを考えていただけるきっかけや機会が増えてきたと感じます。

全国障害者芸術・文化祭

作業所の利用者の頑張りがどうしたら形に現れるかは、以前より日々施設職員の方々が考えてきたことです。自主製品の有無にかかわらず形に現すための販売促進員の存在が多少はあるかもしれませんが、期待をされてきていると感じています。

ただ、たまに施設の状況や話を聞かせていただいている中で「おやっ。」と考えてしまうのは、職員の方などが「彼（彼女）にはこれしかできないんです。」と言い切ってしまう場面などに遭遇するときです。福祉のベテランの方には誠に僭越ではありますが、「他にも何かあるかもしれないけど、今やっている作業では彼らの分担はこれなんです。」と聞けば、違うと思います。一見何も変わらないように感じますが、もしかしたら私だけかもしれませんが、福祉の素人（しろうと）が言葉だけ聞いて判断すると、「できない」という表現がすごく印象に残り、「できるかもしれない」ことを探すためのエネルギーのマイナスのキーワードなりかねないとも感じたりもします。日々の雑多の業務の中で「余裕がないのでは？」とも感じるぐらいに、職員の方々がやっていらっしゃるのもかなり分かっているつもりでいますが、言葉は力を持っていますので、ふだん使っている言葉の使い方を変えていくことが今より利用者の生き甲斐に何かしらプラスの変化になると信じます。

◆西部地区担当販売促進員　　片　山　浩　徳

私が販売促進員としての活動を開始した当初、作業所及び利用者さんとの触れ合いや相互理解を深めるため、数日間ではありましたが、現場の作業に携わり、その作業所の現状を知ることが販売促進活動における第一歩だったと思います。そして右も左も分からないまま、各作業所さんへご挨拶に伺い、そこで初めて自主製品に対する考え方や下請け作業状況、そして職員さん及び利用者さんの現状について、現場の生の声を聞くことができました。

私の販売促進活動といたしまして、企業さんの昼休み時間及び販売スペースをお借りして、その現場での授産製品の販売、そして作業所さんと利用者さんの社会との接点の場としての販売を開始させていただきました。販売回数が増えるに伴い、リピーターのお客様も増え、今では作業所さんの出店や商品を楽しみにしていただいております

当初はテスト的な販売のみを希望されていた作業所さんも、販売終了後に担当の職員さんからぜひとも隔週毎の販売をさせてくださいというお言葉を頂いた時の販売意欲に満ちた顔がとても印象的でした。

しかし、販売促進活動のすべてが良い結果につながるわけではありません。なぜなら、各作業所さんのニーズと合致した情報提供でないかぎり、日々忙しい職員さんの負担を増やしてしまうからです。実際にお世話になっている作業所さんからも、現状維持で精一杯なので、「あまり私たちの仕事を増やさないでください。」というご意見も頂きました。そうした現状を把握し、今以上に作業所さんとのコミュニケーションを深め、一般社会の要望や要求にどうマッチングさせるかが今後の課題だと思います。

◆浜松地区担当販売促進員　　河　嶌　美津夫

浜松地区は大変イベントの多い地区であります。作業所さんにとっては、各地域のイベント参加もあり、大変だと思います。また、参加協力をしていただき、感謝しております。

日本身体障害者水泳大会

最近では各所よりいろいろなご紹介を頂くこともたびたびあり、この多くのイベントが促進員とその事業を皆様に知っていただくことができたものと思います。例えば、障害者就労の件、下請け仕事の件、施設外就労の件等等。その他定番商品として、授産製品の取り扱いを始めていただいたケース。但し、一般市場では品質管理、価格の適正化、クオリティーの高さ等ハードルも高いですが。今の作業所さんの努力とモチベーションを維持すれば、クリアーできると思います。

今後の課題としては、イベントがほとんど土日なので、参加職員さんの労働条件等、検討の余地はあるのかもしれません。

以上簡単ではありますが、ご報告させていただきました。

授産事業コーディネーターの紹介

１．授産事業の内容

作業所の活性化と付加価値の高い製品やサービスを提供し、支援することを目的として発足しました。

それは、ただ単に作業所を利用されている障がい者の工賃を上げるということではなく、障がいのある人とその家族が、仕事を通じて、喜びを感じ得る活動の支援をするものです。また来春発足する「つなぐ機関」は、福祉と産業界と地域との橋渡しをし、それぞれが共に発展するよう尽力する重要な役割を担っています。

２．見 学 研 修

授産事業コーディネーターは、平成21年９月15日から29日に掛けて、以下の作業所を見学し、研修してきました。 お忙しい中、何かと配慮していただき、ありがとうございました。①おおはら ②ワークあおぞら ③すぎのこ作業所 ④中豆授産所 ⑤みしまさくら ⑥きさらぎ ⑦根洗作業所 ⑧くるみ共同作業所 ⑨キャロッツ ⑩ラポール安倍川 ⑪ウィズ半田 ⑫作業所せきれい ⑬げんきむらプリント工房 ⑭ワークセンターコスモス

研修前の目標を「福祉の良き文化を大切にしながら、工賃水準向上を目指し15億円の新規市場を創造しよう」としていました。７月まで福祉とは縁もゆかりも薄かった６人が、見学研修を経ていくうちに、作業所の心強い応援団として「380万人県民に作業所を知っていただける事業にしよう」というように変化いたしました。

３．紹　　介

○ 田　丸　博　俊（経営企画支援担当）

＜研修を終えての感想は＞

皆さんの福祉に対する志、その思いとこだわりには深く感動し、その熱意には頭が下がる思いでした。また、このような世界（福祉）があったことに驚きました。

＜これからの意気込み＞

これからどこまでできるか未知数ですが、基本から学び、精一杯努力していきます。もっと広く社会の方々に作業所を知っていただけるよう、また安心感を提供できるよう、自らのスキルを活かしながらやっていきたいと思います。

○ 藤　江　和　夫（総務・財務支援担当）

＜研修を終えての感想は＞

作業所は場所的に、離れた所にあるケースが多いように感じました。しかし、中へ入ると皆アットホームであると共に、規模が大きくなると会社組織と変わらぬ手法で運営されていることに驚きました。一方、職員の皆様の労働条件の厳しさに考えさせられるものがありました。

昔から積み上げてこられた作業所運営手法も大切だと思いますが、若い職員の方の意見も取り入れながら、改善する必要性もあるのではないかとも感じました。

＜これからの意気込み＞

作業所経理等の内情を勉強して、経理や補助申請等の手法についてアドバイスできるように努力し、作業所経営面で貢献していきたいと思います。

○ 松　本　克　彌（マーケティング支援担当）

＜研修を終えての感想は＞

作業所によって授産内容等に差があると同時に、作業所は人が知り難い場所にあることが多いように感じました。

＜これからの意気込み＞

マーケティング活動を介しての製品企画等を行うことで、製品が商品にできるようお手伝いしていきたいと思います。また、現状把握をしながら、改善案等を出させていただき、授産製品が一般の多くの方に触れていただくことができるよう、貢献していきたいと思います。

○ 伊　藤　俊　和（業務改善支援）

＜研修を終えての感想は＞

施設長さんの考えで、授産内容や工賃等に差があるように感じました。一般の商業主義ではなく、利用者の皆様の福祉に貢献している結果、工賃があるように思いました。

＜これからの意気込み＞

施設長をはじめ職員の皆さんがとても多忙のように感じたので、日々の業務が改善できるようお手伝いしたいと思います。また、作業所の活動を社会に知らせていく広報活動に力を入れていきたいと思います。

○ 望　月　克　彦（販売企画支援）

＜研修を終えての感想は＞

職員の皆さんが多忙で、常に仕事に追われているように感じました。従って、イベントの企画があっても、出るに出られない理由があるように思いました。

＜これからの意気込み＞

販路や作業所周知等のため、イベントに出たくなるような（出ることができるような）環境を整備できる支援をしていきたいと思います。

○ 山　田　　光（システム開発支援）

＜研修を終えての感想は＞

工賃を増やすだけでなく、作業所の歴史等を知る必要性があると思いました。いろいろな作業所がありましたが、すべての営みが正しいと感じました。

＜これからの意気込み＞

システム関連は、未発達な分野であると感じたので、得意分野を通して仕事の省力化等に貢献していきたいと思います。

授産事業コーディネーターは、それぞれの研修結果をまとめ、より作業所を知るための準備を進めてまいります。

そして、11月からは各自手分けをして作業所へ伺い、今後の事業活動に必要な情報収集等をさせていただきますので、よろしくお願いします。

新製品の紹介～避難所ＨＵＧ

日本は、世界有数の地震国であり、８月には駿河湾を震源とした震度６弱の地震が起こり、地震の恐ろしさを体験すると共に地震への備えの大切さを改めて認識したところです。大地震が発生した場合、家屋の倒壊や津波、山・がけ崩れなどにより、被災した多くの人々が避難所での生活を強いられることになります。

もし私たちが避難所の運営をしなければならない立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどのように対応すれば良いのでしょうか。

避難所ＨＵＧは、避難所運営をみんなで考えるためのアプローチとして静岡県が開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室、運動場に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

今、全国に普及しつつある話題のゲームです。

プレイヤーは、このゲームを通して災害時要援護者への配慮をしながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保、視察や取材対応といった出来事に対して思いのままに意見を出し合ったり、話し合ったりしながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができます。

ＨＵＧは、**Ｈ（hinanzyo避難所）、Ｕ（unei運営）、Ｇ（gameゲーム）**の頭文字を取ったもので、英語で「抱きしめる」という意味があります。避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名付けられました。

複数のグループで同時進行で行うことと、約250枚のカードを読み上げる係を除いて１グループ６人以下のプレイヤーで行うことが推奨されています。

簡単な自己紹介をした後、最初の15枚のカードを使って、避難所の体育館に通路を作ったり、避難者に地区別に入ってもらうかどうかの方針を決めます。以後次々と避難してくる人々を、みんなで相談しながらそれぞれの事情に応じて配置していきます。すべてのカードを配置し終えたところでゲーム終了となります。終了後は、「私たちのグループではこのようにしたけど、他のグループではどのようにしたか。」などと意見交換の時間を設定し、グループ間で比較検討し、より良い運営の在り方を勉強しあいます。

浜松学芸中・高等学校での体験会（写真参照）では、視覚障害者の方が連れてきた盲導犬への対応が分かれたり、障害者への対応が分からなかったりすることがあるなど、自分の知らないことに対する理解のきっかけ作りになったりして、防災意識の向上だけでない意義を感じました。

避難所ＨＵＧで使用する製品については、カードや説明書をくるみ共同作業所が、カードを入れる箱を木工ワーキング・グループ傘下の作業所が分担して製作しています。販売は、みんなのお店「わ」が行っています。今まで県内外の県庁・役所・役場、自主防災会、消防署、防災センターや研究所、災害ボランティアネットワーク、社会福祉協議会等から希望があり、多数出ています。

新任職員研修会の概要

研修専門委員会委員長　工房めい
高木　誠一

八月一日に開催された新任職員研修会では約八十名の職員が集まりました。今回の研修会は「職員と利用者がつなぎ合う」をテーマにして企画されました。

一時限目　「障がいとは？援助とは？」

「障がい」とは何かを分かりやすく学んでいただこうと、午前中はお芝居やロールプレイによる体験型の学習としました。最初に、浜松市手をつなぐ育成会で結成された「浜松キャラバン隊」のお芝居やスライド、朗読を鑑賞しました。浜松キャラバン隊は、大阪のP&Aプロジェクト（プロテクト&アドボカシー＝知的障がい者の権利擁護）の運動の影響を受け、座間市で結成されたキャラバン隊に学びながら結成された親御さんたちによるチームで、定期的に集まって練習を行っています。本年四月に結成されましたが、すでに浜松市育成会の総会や民生委員の研修会等での公演実績を積んでいます。コンビニを舞台にしたお芝居では、自閉症の子どもと店員の対応の仕方を見て、障がいのある人に対する安心できる関わり方を学びました。また、割れた壷は道端の花に水を撒く役割があるという逸話のスライドや、お母さんの子育ての体験による「母の気持ち」の朗読など、いずれも「なるほど」とうなづける、説得力のあるパフォーマンスでした。最後のスライドでは、子どもたちの生き生きとした映像が紹介されました。お母さん方の熱い想いに共鳴して、涙が止まらなくなってしまった参加者たちでした。

次に、浜松のコミュニケーションサポートセンターふくふく代表の鈴木紀子氏の進行で、障がいの理解のためのロールプレイが行われました。二人一組になって、一人が指導者役で、もう一人は軍手を二枚重ねて装着して折鶴を作るという作業を行う利用者役になりました。軍手を着けているので細かい作業が困難な利用者役に対して、指導者役が「上手だね。落ち着いて、丁寧に仕事をしてね。」と褒める言葉掛けと、「遅い！　もっと早く！　間違っちゃー、だめ！……」と叱責を行い、それぞれの働き掛けで利用者役がどう感じるかを学びました。もちろん急がれると焦ってしまいますね。いい感情も持てないのでよけいにイライラしてうまくできなくなってしまいますよね。普段の作業所での利用者さんに対する言動を反省する機会になりました。また、ペットボトルを使っての自閉症の人の視野の狭さと認知の困難性（シングルフォーカス）の体験学習も行われました。ロールプレイを通して相手に分かる丁寧なコミュニケーションの大切さを実感しました。ロールプレイの後に、高木研修委員長から「障がいとは？援助とは？」をテーマに講義が行われました。常に支援が必要な人にとっては傍に寄り添う援助者の如何で、その人の生活の質が変わること、「障がい」とは個人の医学的な疾病だけではなく、環境のあり方で大きく変わること、当事者と援助者の相互関係も障がいの有り様に大きく影響を与えることが説明されました。

二時限目　「作業所論」

午後は恒例の金刺理事長による「作業所論」が語られました。三十年を迎えようとする小規模作業所の歴史と、障害者自立支援法によって今新しい過渡期を迎えている課題について、自身の長い作業所経験を踏まえて、「金刺作業論」が展開されました。講義では、今静岡県の作業所はほとんどが障害者自立支援法に基づく法定事業所に移行し、コンプライアンス（法を順守した運営）が求められるようになっていますが、無前提に無批判に法制度を受け入れるのでなく、自らの信念や価値観に基づいて状況を見据えること、私たちの仕事は法を越えていく仕事でもなければならないことが提言されました。

三時限目　「五年未満の中堅職員の語り」

三人の作業所の中堅職員が登壇し、作業所の仕事を始めたきっかけ、新任職員のときに悩んだこと、今の気持ち、新任職員に伝えたいことがそれぞれ

語られました。新任職員へリアリティをもって作業所の仕事を理解してもらおうという企画でしたが、登壇した職員さんにとっても自身を振り返り、未来を見据えるために良い機会になったと思います。新任職員研修に参加した人も二～三年後にはぜひこのコーナーに登場していただきたいと思います。

四時限目　「よろず相談Q&A」

これも恒例となっている企画ですが、金刺理事長、永井副理事長と利用者支援部会の委員二人が回答者として登壇しました。「自閉症の人への関わり方で悩んでいる。」「利用者が職員として認めてくれない。」「妄想はどこまで聴けばいいのか。」「納期に追われていて本来の福祉援助ができていない。」「仕事が減って困っている」・・・と新任職員としての悩みが紹介されました。そして、「妄想はどこまで聴けばいいのか。」という疑問への回答は「話すばかりが立場ではない。当事者が聴き手に回ることも大切だ。」と、当事者と援助者の相互関係に解決の方法があるというように、絶妙な回答が次々に示されました。また、授産事業については「不況で仕事が切れている今こそ、障害のある利用者がやりがいのある仕事をじっくりと考えることができるのではないか。」「利用者も支援者も充実できるという仕事を作ることが大切。」「当事者にあった仕事を見出すこと。」と働くことの根本に関わるような議論にも発展し、「わ」ならではの内容の濃いQ&Aとなりました。

参加者の感想

くるみ作業所　平野麻美

私が小学生の頃、「この子ってどんな障がいをもっているんだろう?」そんな疑問を抱いたことがありますが、その子との出会いがあったからこそ、私自身が福祉に携わりたいと思い始めたそもそものきっかけでした。そして、今年四月には、新人職員として配属された作業所で多くの仲間たちとの出会いがあり、毎日、毎日が新しい発見の連続であったり、「どんな方だろう?」といった疑問が繰り返されています。今回の研修の浜キャラによる公演の中で、障がいの特性の説明や接し方のポイントが挙げられましたが、まずは、「この方について知りたい。」、「どんな方だろう?」そんなちょっとした疑問をもっていただけるきっかけ作りが普段の生活の中で必要になるのだと気付きました。私たちの作業所では、アルミ缶回収をしていますが、そのおかげで多くの地域の方々が作業所を訪れてくれます。今まで障がいをもっている方との関わりがなかった方たちが、作業所を訪れたり、仕事を介して関わることで何かを感じていただけているかもしれません。自主製品のお客様になっていただけるかもしれません。そんな「人との出会い」や「きっかけ」がとても大切であり、仲間が地域の中で生活を展開していくための第一歩になっていくのだと思いました。

研修の中で、軍手を二重にはめて折り紙で鶴を折る体験やペットボトルを使用して発達障害をもっている方の見え方を体験しましたが、その体験から、自分がどれだけ相手の立場となって考えることができ、様々な視点やその人自身の視点に合わせた支援ができるかどうかだと感じました。障がいの有無に関わらず、まずは、その人自身を理解し、その人らしい生き方につなげていくことができる経験の場を構築していきたいと考えます。

「みんなちがって、みんないい。」公演の中で、金子みすずさんの詩の朗読がありましたが、私にとって仲間たちはとても大切な存在であり、必要な仲間たちです。一人でも多くの方に彼らの存在を知っていただき、必要とされる存在であることを理解していただけるきっかけ作りをしていくと同時に、自分らしい生き方を当たり前の生活として送っていけるよう、共に生きることのできる社会を目指していきたいです。「人との出会い」に感謝し、人と人とのつながりを広げていくことで、重層的なネットワーク作りにつながり、安心した生活が維持されていくのではないでしょうか。研修を受講できたことに心からお礼申し上げます。

東部地区だより

平成21年度 東部地区第18回表彰大会＆第22回ふれあいレクリエーション大会

東部地区ふれあいレクリエーション大会担当事務局
にこにこサポート　佐野博紀

平成二十一年十月九日（金曜日）、東部地区第十八回表彰大会＆第二十二回ふれあいレクリエーション大会が、天城ドームにて開催されました。過去五番目の勢力と同等な台風十八号の本州上陸が前日にあり、懸念していた新型インフルエンザも強風とともにどこかへ吹き飛んでいったかと思いきや、準備していたアルコール除菌剤はすっかり空っぽに。予想外のアルコール除菌剤使用率に、大会一番の衝撃を受けたことをまず冒頭に……。

東部地区では、東部地区を伊豆エリアの東部ブロック、小山～三島・沼津エリアを中部ブロック、富士から西のエリアを西部ブロックとして三ブロックに分け、三年ごとの持ち回り担当制で、表彰大会＆ふれあいレクリエーション大会を運営しております。今年度の大会の担当地区は、西部ブロックの富士宮・芝川地区。例年ですと富士宮市民体育館が開催会場となるわけですが、いろいろな諸事情がありまして、伊豆市にあります「天城ドーム」を使用しての開催になりました。昨年度の実行委員長及び大会事務局でありました中豆授産所の伊東康男施設長の多大なるご協力のもと、無事に開催することができましたことをご報告させていただきます。

さて、東部地区会において開催会場と担当地区事務局の場所が異なることは初めてのことで、何をどうしていいものやら…。来賓依頼一つを取ってみても、伊豆市の市長様へお願いするのに富士宮のにこにこサポートの小生が出向いてみたとこで、どうなることやらという感じがありまして……。中豆授産所の伊東施設長におんぶに抱っこの状態でした。率直な感想といたしまして、開催会場における現地での段取りについては、やはり現地周辺作業所のご尽力がどうしても不可欠であるということを切実に実感いたしました。このように開催会場と担当地区事務局の場所が異なる場合、担当地区を基盤としての運営方法ではなく、ふれレク専門委員を核に置いた実行委員会での運営が望ましいように思えました。ただ現行の各地区ブロックから二名選出された六名に加え、理事から選出されました二名の専門委員では負担が大きいので、各地区ブロックから四名を選出した十二名のふれレク専門委員に加え、二名の理事が加わり、計十四名で構成されたふれレク実行委員会組織で大会を運営してはいかがなものかと……。しかしながら、これだけ新型インフルエンザや台風本土上陸などのニュースに右往左往しながら千人近くの人数でイベントを行うことに対して、利用者の方の参加も極限までに制御されたプログラムに対して、バスで往復五時間以上かかることに対して、少なからずのわだかまりをもたずにはいられません。もう少しコンパクトな大会運営を考える時期に来ているのかもしれないと思うのは、小生だけでしょうか？現状の半分の規模五百人、もう少し〝ふれあい〟をテーマに据えるのなら各ブロックで開催してもよいのではないかと。東部地区会長をはじめ、副会長も六名いられることですし、なんとかできそうな雰囲気がありそうな、なさそうな……。やっぱり難しいことなのかなぁ～と、帰りの車中、夕暮れの静浦あたりで夕日を眺めながら、こんなことを考えて運転をしていました。

いろいろ御託を並べてみましたが、このような大きな大会を実施するに当たり、各方面でのご協力と無認可作業所時代に培ったパワーに敬服するばかりです。パン食い競争に使用するパン九百七十個、利用者さんへの参加賞七百個の発注すべて作業所に依頼をさせていただき、快く引き受けていただきましたことに恐縮するとともに、今回新企画の「東部地区職員男女混合リレー」では女性職員八名・男性職員十二名の総勢二十名の選手エントリーに深く感銘を受けました。リレーの選手になんて四、五人の応募しかなく、事実上企画倒れになるのではと想定いていた小生の底の浅さに反省するかぎりで……。エントリーしてくださった二十名の職員の溢れんばかりの有志と全力で走る勇姿に心から敬意を表すしだいです。また、若手育成プロジェクトの

皆さんにはラジオ体操の模範体操をしていただき、事業本部販売促進員の竹村さんと広田さんには内覧会の準備・段取りから接待・片付けとすべてを一手に取り計らっていただくと共に参加者へのプレゼントの手配をしていただき、まことにありがとうございました。更に個人的なお礼をもう二つほど…。吉原つくしの松元鈴子所長に職員リレーの女性選手をお願いしたところ、同職員の木ノ内優子さんがリレー選手にエントリーしてくださり、大変助かったこと。十月八日の台風直撃の朝、パンの発注の件で電話をさせていただいたすずらんの高野章文サービス管理責任者の心遣いにより、もう一度モチベーションを高めることができたことに感謝いたします。

このような事業にかかわると、いろんな方のご協力が骨身に染み渡ります。何かと不手際や不備な点も多々あったことと思いますが、第十八回表彰大会並びに第二十二回東部地区ふれあいレクリエーション大会に関わるすべての皆様の温かいご配慮により、無事に終えることができました。本当にありがとうございました。

東部地区合同研修会を終えて

研修会担当幹事　ワークあおぞら　内田哲正

十月二十三日（金）から二十四日（土）に掛けて、平成二十一年度東部地区会合同研修会が伊豆の下田市のホテル伊豆急で開催されました。

参加者は百七名で、その内の六十六名が宿泊を伴う参加があり、昨年よりも大人数の研修会の場となりました。

【行政説明】

静岡県厚生部障害支援局障害福祉室杉山壽一専門監より「福祉と産業界をつなぐ機関」創設に向けた経過とその概要が説明された。特に障害のある人の工賃水準向上のためには、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す上で、「福祉と産業界がもっと近づく」ことが必要であり、計六回の検討会を経て、二十一年度内にNPO法人の設立を行うこと等が話されました。

【基調報告】

連合会金刺理事長（すぎのこ作業所施設長）より「障害者自立支援法の行方」と題して、政権交替後の民主党が打ち出している「障がい者制度改革について」の内容説明と自民党が改正案として、七月に廃案になった制度の要点の比較説明を行い、今後の政策決定に対して注意深く見守ること等が話されました。

【記念講演】

講演は、「三方良しの作業所運営について」と題して、滋賀県がんばカンパニー施設長中崎ひとみ氏がユーモアたっぷりの関西弁で（本人は倖田來未と一緒の言葉遣いですとおっしゃっていました。）約九十分の熱弁をふるってくれました。

その内容の一部を紹介すると、法人の理念として滋賀県近江商人の「売り手良し・買い手良し・地域良し」という表現を原点に「商いでノーマライゼーション」を目指し、最初の小規模作業所から二十三年が経過し、現在に至っているとのこと。

法人組織は、就労継続A型のがんばカンパニーを初めとして、多機能型のまちかどプロジェクトなど計五施設を経営し、まちかどプロジェクトは生産活動ができない方が京都・滋賀県を中心に演劇活動を行い、平均工賃二万三千六百円の収入を得ている実例や主力のがんばカンパニーでは、三十二名の利用者の皆さんがクッキーの製造販売を行い、一億八千五百万の収益を上げている等の報告がなされました。なお、利用者の皆さんの平均工賃は十一万九千円という額で、利用者の皆さんの労働時間によって六万円から二十万円までの工賃の差があることも説明されました。

最後に、仕事のマニュアルとして、作業を分業し、難易度でグループ分けし、不足する部分は道具や機械で補うという方法を採用しており、工賃倍増計画を目指す我々職員にとっては刺激の多いお話でありました。

【分科会】

第一分科会「作業所での生活支援と仕事」、第二分科会「一般就労の道は」、第三分科会「これからの作業所経営とは」のテーマに熱い討議が行われました。

中部地区だより

大いなるチャレンジャー 武道館に九百人結集

中部地区ふれあいスポーツレクレーション大会実行委員
みどりの丘　糟谷喜代

十月二十二日（木）第十八回表彰大会の受賞者四十四名が、静岡県立武道館の大道場の中央に。晴れの舞台で緊張感が高まっている上、二階の観客席には、八百人の仲間がぞろりと注目しているからたまりません。コンサートでも始まりそうな雰囲気の中、表彰式が始まりました。施設運営にご協力いただいている二業者さん、二十年表彰の十一名、十年表彰の三十一名の職員、利用者さん、本当におめでとうございました。ぴーんと張り詰めた空気が、本後健県厚生部障害者支援局長、金刺幸春連合会・わ理事長の優しい笑顔に、ほっと和らぎました。

第二部は、ワークセンターコスモスの博松守也さん、杉山和秀さんの元気な開会宣言で、第二十二回ふれあいスポーツレクリエーション大会のスタートです。

五十メートル走（ハーフ）金メダル獲得、車いすの部、ギャラリココの川嶋利英子さん。女子の部、ラポール川原の望月綾子さん。男子の部、みどりの丘えまつの鈴木展行さん。めざせロンドンパラリンピック！みごとな力走でした。

タオルをまわせ！　武道館グランプリ！　チームワークなら、どの作業所も自信があります。清水・静岡・志太榛原の三地区六チームで、楽しく全員リレーをしました。

昼休みは、お待ちかねの小池幸子先生のダンスタイム。マイケルジャクソンも天から舞い降りて来たんじゃないかと思えるほどのスーパーパフォーマーたちで大フィーバーでした。

そして、いよいよ本大会のメーンイベント「ふれあいＷＢＣリアル野球盤大会」です。白鳥登志男連合会・わ事務局次長の始球式でプレイボール！　四十六施設三十六チームが六面のコートで、ゲーム時間三分三十秒で、得点を争い、決勝まで昇り詰めたのは、ハミングのメンバーさんでした。この様子は、翌日のＳＢＳテレビ「イブニングeye」で特集放送されました。自称団魂ドリーマー『長嶋茂雄さんにもう一度ホームランを！』リアル野球盤普及推進本部の鈴木久雄さんと、ワークセンターコスモスの鈴木節子施設長の熱心な働き掛けにより、各施設がリアル野球盤の道具をお借りし、プレリアル野球盤大会の開催を重ね、本大会となりました。ぽけっとの鈴木里美さんのスピーディーなアナウンスと、ラポール古庄の大原成さん、ラポールあおいの澤田謙輔さんの移動アナが、野球気分を盛り上げ、熱戦が繰り広げられました。

大会に、何がなんでも参加しようという、皆さんの心意気と健康への気遣いが、新型インフルエンザを寄せ付けず、こうして仲間が集うことができたのではないかと、たいへんうれしく思います。また、当日の博松市枝看護師さんの暖かな見守りがあり、安心して競技ができましたこと、心より感謝いたします。

がみがみ言いながらも、細かい配慮と惜しまない尽力で、皆をぐいぐい引っぱる鈴木節子大会実行委員長の魅力に、磁石のように吸い寄せられた実行委員・協力委員の働きぶりにも拍手です。そして、朝早くから手伝ってくださった民生委員さんありがとうございました。おいしいパンとサブレを作ってくださった作業所の皆さん、岩久さんごちそうさまでした。

熱いハートと手作りの技が結集し、温かいふれあいの「わ」が広がり、ここに作業所魂あり！とみんなが思えた本大会だったのではなかったでしょうか。

ps：あっ、それから、縁の下の力持ちのラポールファームの山本玲さん、来年もまたよろしくお願いしますねっ。

西部地区だより

平成二十一年度 西部地区会表彰大会及びミニライブ

根洗作業所　坂中夕也

十月二十日（火）、浜松市男女共同参画推進センターあいホールにおいて平成二十一年度静岡県作業所連合会・わ西部地区表彰大会が開催され、西部地区の作業所に多大なるご尽力をいただいた地域福祉ボランティアの皆様への感謝状贈呈、各施設で働いている仲間たちや職員への勤続表彰が行われました。

普段なかなか上がることのない壇上ですが、仲間たちはやや緊張した表情ながらもとても堂々としていたように感じました。壇上から会場に来ている方たちに向かって手を挙げながら笑顔を振りまいている方、背筋をまっすぐにして丁寧に三輪会長から表彰を受ける方、皆それぞれに輝いていて会場からは盛大な拍手が沸き起こりました。

そして今回のもう一つのお楽しみはミニライブ。地域で音楽活動をされている二組の方々をお迎えしました。一組目はmarigold songさん。ピアノの弾き語りで会場にいる方たちに熱いメッセージを伝えてくれました。二組目は各地のイベントにも多数出演されている女性デュオのエレファントフロウさん。テンポの良い曲で明日からも頑張っていこうという気持ちにさせてくれました。二組とも心のこもった演奏で、来場者からは「また聴きたいね。」というリクエストの声も聞こえてきました。

最後に西部地区の恒例行事「元気ライブ」についてのお知らせです。平成二十二年一月十六日（土）なゆた浜北にて行われます。今年度も仲間たちが大いに盛り上がるイベントにしようと実行委員たちが頑張っています。奮ってご参加ください。

就労継続支援Ｂ型事業を選択して

（社福）福祉同友会　ふれあい作業所　管理者　浅　田　常　夫

当作業所は、昭和59年2月１日に静岡県心身障害児者小規模授産施設として開設し、平成19年４月１日から就労継続支援Ｂ型事業所として出発いたしました。

就労継続支援Ｂ型事業に移行することのメリット・デメリットをよく考慮した結果、就労継続支援Ｂ型事業を選択することとなりました。

最初の心配は、今まで通所していた利用者たちが就労継続事業ということになじむかどうかでした。本当の意味で就労継続が可能な利用者は、就労継続支援Ｂ型事業を選択した今に至っても少ないと言ってもよいでしょう。

ただ経営面（訓練等給付費収入）については今までよりは、少しは楽になったことは事実でしょう。そして職員の待遇等少しは良くすることができました。しかしながら経営面においても不安要素はあります。それは、災害や感染病等で長期にわたり、休業となった場合、その期間、収入が入ってこないことです。施設として職員の人件費等の面で大変困ることになる。このことについては、早急な補償措置が必要であると思います。

現在ふれあい作業所では、箱折り・タオル折りなどの下請作業やアルミ缶回収などの作業をしております。これらの作業を身体・知的・精神の利用者27名に提供しております。開設以来26年になり、この間に利用者も多く入れ替わり、障害の多様化も進み、施設自体も当初に比べ大きくなりました。そして利用者にも様々なサービスの提供ができるようになりました。利用者の充実した毎日、いつも明るい笑い声で満ち溢れ、毎日楽しみに通ってきてくれる作業所を目指して、これからも努力していきたいと思っております。

「Shop　はなみずき」OPEN　しました

２００９年11月９日（月）清水区役所１階ロビーに、コーヒーと授産製品のお店「Ｓｈｏｐはなみずき」がオープンしました。

平成１８年の春から準備をし、話し合いを重ね、オープンに漕ぎ着けました。

今後は静岡地区清水区会の１２事業所が協働して運営していきます。障害の有無に関わらず、一人一人が自分の持てる得意なことを活かし合い、いつも活気と楽しい会話が溢れる温かいお店を目指していきます。近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

編集後記

八月の隣組の川掃除の休憩時、放流されたコイが小魚を食べてしまうという話が耳に入りました。そういえば、コイのいる川を出勤するバスの窓越しに毎日のように見ているが、フナやハヤなどの魚影がなく、アメンボウの姿しか見えないので、なぜかなあと不思議に思っていました。なるほどと思いながらも、「そうかな。」とも思い続けていましたが、十一月十九日の朝日の「放流コイ　生態系に脅威」という記事を読みました。そこには、「体が大きい分、バスよりたちが悪い。地域ごとの自然の歴史を無視した放流は、慎重にするべきだ。」と書かれていました。

いくつかの身近な川で勇壮に泳いでいて、川をきれいにするのに役立っている姿を見るのが楽しみの一つであった私も、それ以降は複雑な思いでコイを見ています。

人間が良かれと思って、意図的に行うことについては、立ち止まって、福祉も含めて二面性を考えてみる必要があるかもしれない。そう思いながら、機関紙「わ」の編集に取り組んでいます。

事務局移行等支援員　横　山　茂